

検証意見書

2025 年 9 月 11 日
意見書番号：SGS25/097

サンケン電気株式会社
埼玉県新座市北野三丁目 6 番 3 号
代表取締役社長 CEO
高橋 広 様

SGS

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、サンケン電気株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1、Scope2、Scope3 である。
対象期間は 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：石川サンケン株式会社能登工場の現地検証及び証憑突合、本社において大連三壘電気有限公司とインターネットで接続してのリモート現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の手续及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 6.0）、IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories（2006、2019）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.7）、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver. 3.5）、IDEA（Ver. 3.5.1）及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 1 3 4
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシユアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二



別紙

2025 年 9 月 11 日
意見書番号：SGS25/097

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope1, 2 (エネルギー起源 CO ₂)	サンケンコア*1	Scope1 : 6,235 t- CO ₂ Scope2 : 59,044 t- CO ₂
2 Scope1 (半導体製品の開発製造で 用される GHG)	サンケンコア*1	Scope1 : 16,711 t- CO _{2eq}
3 Scope 3 (カテゴリー1)	サンケンコア*1における製造用 主材、副材の調達 ※EK Co., Ltd.は含まない	306,712 t- CO ₂
4 Scope 3 (カテゴリー2, 3, 5, 6, 7, 12)	サンケンコア*1 ※EK Co., Ltd.は含まない	カテゴリー2 : 11,733 t- CO ₂ カテゴリー3 : 38,176 t- CO ₂ カテゴリー5 : 2,590 t- CO ₂ カテゴリー6 : 329 t- CO ₂ カテゴリー7 : 3,808 t- CO ₂ カテゴリー12 : 14,157 t- CO ₂
5 Scope 3 (カテゴリー4)	サンケンコア*1における製造用 主材、副材にかかる調達輸送及 び出荷輸送 ※EK Co., Ltd.は含まない	10,451 t- CO ₂

*1 連結範囲における 6 社 10 サイト

※組織における非生産拠点3サイト、連結子会社における生産拠点7サイト(国内3社5サイト、海外2社2サイト)

※新潟サンケン株式会社は含まない